# 規　則

人事院は、国家公務員倫理法に基づき、人事院規則一一一一〇（倫理法の適用を受けない非常勤職員）の一部改正に関し次の人事院規則を制定する。

平成二十四年七月十一日　人事院総裁　原　恒雄

**人事院規則一一一一〇一三**

人事院規則一一一一〇（倫理法の適用を受けない非常勤職員）の一部を改正する人事院規則

人事院規則一一一一〇（倫理法の適用を受けない非常勤職員）の一部を次のように改正する。

第二号中「第三十七条第一項」を「第三十七条」に改める。

**附　則**

この規則は、平成二十四年七月十二日から施行する。

# 告　示

**○総務省告示第三百六十四号**

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百八十九条第一項第一号の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第九号（地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産のうち船舶を指定する等の件）の一部を次のように改正し、平成二十四年度分の固定資産税から適用する。

平成二十四年七月十一日　総務大臣　川端　達夫

第一号中

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 「（ 101） | 15158 | げんかい５ | 長崎県知事 | 」を |
| 「（ 101） | 削除 | 削除 | 削除 | 」に、 |
| 「（ 102） | 250―44452 | れぴーど２ | 同 | 」を |
| 「（ 102） | 250―44452 | れぴーど２ | 長崎県知事 | 」に、 |
| 「（ 113） | 130356 | たいよう | 同 | 」を |
| 「（ 113） | 削除 | 削除 | 削除 | 」に、 |
| 「（ 118） | 133512 | しーぐれいす | 同 | 」を |
| 「（ 118） | 削除 | 削除 | 削除 | 」に、 |
| 「（ 122） | 133916 | ごっくあーす２号 | 同 | 」を |
| 「（ 122） | 削除 | 削除 | 削除 | 」に |

改める。

第二号中

| | | | |
|---|---|---|---|
| 「（ 48） | 7300 | 第八日の出号 | 」を |
| 「（ 48） | 削除 | 削除 | 」に、 |
| 「(1329)　141549 | | 北清丸 | 」を |
| 「(1329)　141549<br>(1329)の２　141553 | | 北清丸<br>第二十八伸興丸 | 」に |

改める。

**○総務省告示第三百六十五号**

地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第三百八十九条第一項第二号の規定に基づき、平成二十四年総務省告示第十号（地方税法第三百八十九条第一項第二号の償却資産を指定する等の件）の一部を次のように改正し、平成二十四年度分の固定資産税から適用する。

平成二十四年七月十一日　総務大臣　川端　達夫

第一号２中

| | | | |
|---|---|---|---|
| 「（ 7） | 東部瓦斯株式会社 | 同 | 」を |
| 「（ 7）<br>（ 7)の２ | 東部瓦斯株式会社<br>美浦ガス株式会社 | 同<br>同 | 」に |

改める。

第一号11中

| | | | |
|---|---|---|---|
| 「（ 13） | 株式会社テプコケーブルテレビ（テレビ共聴施設のうち埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在するものに限る。） | 埼玉県知事 | 」を |
| 「（ 13） | 削除 | 削除 | 」に、 |
| 「（ 14） | 株式会社ジェイコムさいたま（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。） | 同 | 」を |
| 「（ 14） | 株式会社ジェイコムさいたま（埼玉県内の二以上の市町村にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。） | 埼玉県知事 | 」に |

改める。

第二号８中

| | | |
|---|---|---|
| 「（ 11） | 株式会社ジェイコム関東（二以上の道府県にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。） | 」を |
| 「（ 11） | 株式会社ジェイコムイースト（二以上の道府県にわたって所在する有線テレビジョン放送に係るものに限る。） | 」に |

改める。

**○総務省告示第三百六十六号**

特定機器に係る適合性評価手続の結果の外国との相互承認の実施に関する法律（平成十三年法律第百十一号）第三十一条第一項の規定により適用される電気通信事業法（昭和五十九年法律第八十六号）第六十条第一項第五号の規定に基づき、平成二十四年七月二十日から二年間、同法第五十八条の表示を付することを禁止したので、同法第六十条第二項の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成二十四年七月十一日　総務大臣　川端　達夫

| 設計認証を受けた者の氏名又は名称 | 設計認証に係る設計に基づく端末機器の種類 | 設計認証に係る設計に基づく端末機器の名称 | 設計認証番号 | 設計認証をした年月日 |
|---|---|---|---|---|
| Avaya　Inc. | アナログ電話用設備又は移動電話用設備に接続される端末機器及びインターネットプロトコル電話用設備に接続される端末機器 | Digital Phone（9404） | ＡＥ110001208 | 平成23年７月１日 |
| Avaya　Inc. | アナログ電話用設備又は移動電話用設備に接続される端末機器及びインターネットプロトコル電話用設備に接続される端末機器 | Digital Phone（9408） | ＡＥ110002208 | 平成23年７月１日 |